

【別紙様式】

<p>肝付町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	肝付町事業継続支援給付金（水産業）		
総事業費 （千円）	19,800千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	19,800千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、収益が悪化している町内の漁協について、事業の継続支援をし、水産業の衰退による町民生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 算定根拠：人件費 年間額の20%以下 支援金：19,800千円（内訳）高山漁協7,620千円、内之浦漁協12,180千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 町内の漁業協同組合（高山漁協・内之浦漁協）2者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 肝付町の水産業は、新型コロナウイルス感染症の影響で収益が悪化しているが、漁業者と販売店をつなぐ事業者は漁協以外に存在せず、漁協の衰退は、町民生活に雇用・税収の低下という形で悪影響を及ぼし、地域の水産物供給へも多大な影響を与えるため、地域の水産業を支える町内の2漁協を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、水産業の継続が図られることにより、町内の雇用が維持され、漁業者の生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>肝付町の水産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う魚価の大幅な下落により、令和2年1月～5月の水揚げ販売が前年同期比の35%悪化し、事業の継続が困難な状況に陥っている。そこで、町内の2漁協を交付対象者として支援金を交付し、水産業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、国内の水産物提供を持続する点も含めて、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>肝付町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	新型コロナウイルス感染症対応林業事業体支援金		
総事業費 (千円)	12,631千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,631千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルスの感染拡大により、木材販売額が減少し、事業運営に支障のある林業事業体を支援するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 肝付町在住の職員人件費について、一定額の支援を行う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・内之浦森林組合 55,500,000円×20%＝11,100,000円</li> <li>・大隅森林組合 6,510,000円×20%＝1,302,000円</li> <li>・上野物産株式会社 1,145,000円×20%＝229,000円</li> </ul>                     ○合計 12,631,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 民有林・町有林の森林施業を行う林業事業体（内之浦森林組合・大隅森林組合・上野物産株式会社）3者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 肝付町内森林の森林経営計画を策定し、民有林・町有林の森林施業を行っている林業事業体で、肝付町内に事業所・出張所のある林業事業体。</p> <p>④期待される効果 新型コロナ感染症の影響下においても、林業事業の継続が図られることにより、町民の雇用が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、今後重要になってくる地球温暖化防止に寄与する林業事業体の事業運営に大きな支障が出ている。</p> <p>要件に該当する町内3事業体を交付対象者として支援金を交付し、林業事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		